

京都市文化財保存活用地域計画における措置の進捗状況について

1 計画の趣旨について

地域社会総がかりで文化財を継承していくことを目的に改正された文化財保護法（平成31年4月施行）を受け、本市においても「文化財保存活用地域計画」を令和3年7月に策定した。

本計画は、文化財保護法及び京都市文化財保護条例による保護の対象となる「文化財」に限らず、京都の人々の生活、歴史と文化の理解に欠くことができない有形、無形のもの全てを「京都文化遺産」と位置付け、維持継承を図るものである。

【基本理念】

京都のまちと暮らしを楽しむことにより、京都文化遺産を千年の未来に伝える

【基本方針】

- ①見つける（価値を調査する） ②知る（身近に感じ、価値を知る）
③守る（価値を維持継承する） ④活かす（価値を育て創造する）

2 「京都文化遺産の維持継承に関する措置」の進捗状況（令和4年度実績）

第5章に記載する「京都文化遺産の維持継承に関する措置」のうち、本市が主体となって取り組む措置142件における令和4年度の進捗状況は以下のとおりである。（詳細は別紙のとおり）

【実施状況】

<全体>

	措置数	実施中又は実施済み /その他	未着手
全体	142件	138件（97.2%）※	4件（2.8%）
	（令和3年度）	137件	5件
(1)見つける	13件	13件	0件
(2)知る	32件	32件	0件
(3)守る	69件	65件	4件
(4)活かす	28件	28件	0件
番号	—	右記以外	100、104、106、135
備考	—	—	新規措置のうち、関係機関と調整中のもの、実施予定時期が未到来で実施していないもの

※ 行財政改革計画で令和3年度～5年度を集中改革期間と位置付けていることから、休止している事業が1件、予算措置されていない事業が4件ある。

<うち新規措置>

	措置数	実施中又は実施済み	未着手
合計	24件	20件	4件
短期	15件	14件	1件
中期	6件	3件	3件
長期	3件	3件	0件

3 地域計画部会（10月30日開催）での主な意見

- ・ 観光客の集中による文化財の劣化を深刻に考えないといけない時期にきている。市内で観光客が過度に集中する地域が発生する一方で、観光客が全く来ない場所もある。
- ・ （「観光の大衆化」に関しては）日本文化への理解や認知度の問題。文化財の保存活用には、本物を伝え理解してもらうという視点が必要。「〇〇風」のようにイメージを作っ
て惹きつける方法では理解に繋がらない。
- ・ 地域行事等の担い手不足について、ある神社の宮司さんは「氏子圏にある大学の学生も「地域住民」として行事に関わってもらいたい」という話をされていた。圏内の大学を地域住民として捉えることで、民俗芸能を活性化していくことができるのでは。
- ・ 少子化の中でも学生が多いのは京都の特徴であり、学生の活用も重要。京都で学んで、地元へ帰って地域の民俗芸能に関わってもらうのも良いことだと思う。
- ・ 京都には学生や研究者も多い。京都で学ぶ以上はその環境を活かして学問を深めてほしいと感じる。
- ・ 京都の民俗行事に関わることで、ずっと京都に住みたいと考える学生もいる。そういう人が増えると担い手不足が解消できるかもしれない。
- ・ 京都市は「京都の文化のセンター機能」を持っていない。歴史資料館、考古資料館はあるが民俗資料館はない。情報を発信するようなプラットフォームもない。地道な研究から新しい価値を創出することで、多様な価値を生み出すことができると思う。
- ・ 文化財や古文書も含めて、これほど狭い地域に歴史資料が多く残っている都市は他にない。寺や神社には昔の資料が沢山残っているにもかかわらず、まだまだ調査されていない。
- ・ 多くの取組を行っているがメディアにはあまり取り上げられていないように感じる。目に留まるような仕組みがあると良い。

4 令和4年度進捗状況に係る総括

計画に記載する措置が概ね実施中又は実施済みとなる一方で、行財政改革計画に基づく集中改革期間のため一部休止する事業等も見られた。

コロナ禍を経て、観光客の動向や地域行事の変化など、文化財を取り巻く環境が変わりつつあることを踏まえ、今後も文化財の保存と活用に向けた取組を一層推進していく。また、本市の様々な取組を市民へより分かりやすく伝えるよう、引き続き効果的な情報発信に努める。

(参考) 京都市文化財保護審議会「地域計画部会」について

1 設置の趣旨

本市では、京都市文化財保護審議会からの答申「京都市におけるこれからの文化財保護の在り方について」(平成31年3月)を受け、令和元年度から同審議会に地域計画部会を設置して「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組み、令和3年7月に文化庁から認定を受けた。

計画の推進に当たっては、地域計画部会において引き続き御意見をいただきながら、定期的に計画を見直すとともに、次期計画策定に向けた準備を進めていく。

2 委員名簿<敬称略、五十音順>

(1) 京都市文化財保護審議会委員

氏名	職名等
尼崎 博正	瓜生山学園京都芸術大学 名誉教授
岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館 教授
下坂 守(部会長)	京都国立博物館 名誉館員
日向 進	京都工芸繊維大学 名誉教授
八木 透	佛教大学 教授

(2) 京都市文化財保護条例施行規則第41条第5項により参画いただく委員等

氏名	職名等
畑中 英二	京都市立芸術大学 教授
宗田 好史	京都府立大学 名誉教授/関西国際大学 教授
山本 記子	一般社団法人国宝修理装演師連盟 理事長

3 開催実績

日程		
H30	3月29日	京都市の文化財保護の在り方検討部会準備会
	7月 3日	第1回京都市の文化財保護の在り方検討部会
	10月24日	第2回京都市の文化財保護の在り方検討部会
	12月17日	第3回京都市の文化財保護の在り方検討部会
R1	11月 6日	第1回地域計画部会
R2	1月29日	第2回地域計画部会
	3月27日	第3回地域計画部会
	7月21日	第4回地域計画部会
R3	1月14日	第5回地域計画部会
R4	10月31日	令和4年度地域計画部会
R5	10月30日	令和5年度地域計画部会